

女性の就農環境改善計画書

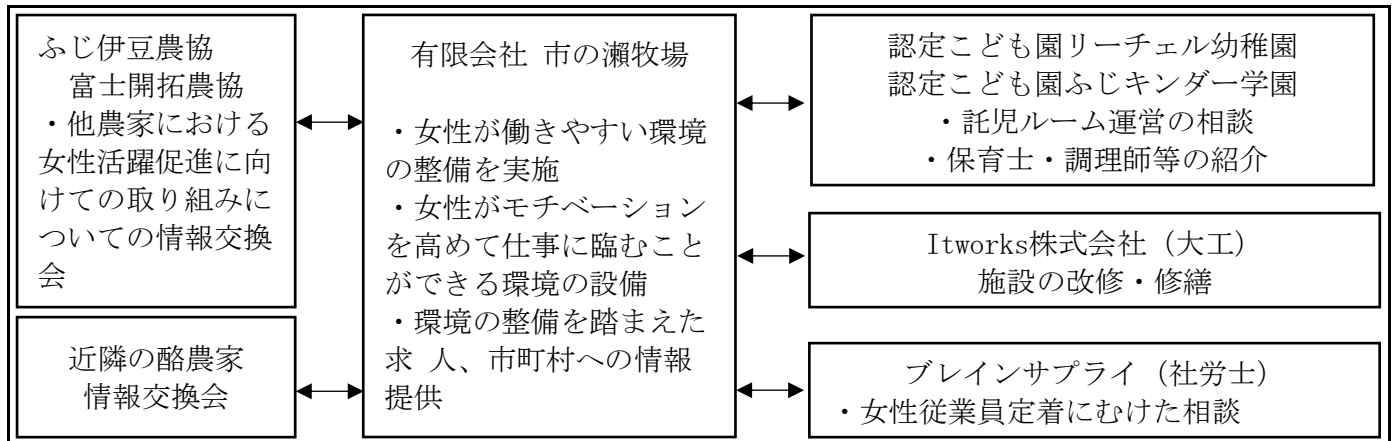
(令和5年度女性の労働環境整備・活躍強化事業(女性が働きやすい環境の整備支援))

1 地域取組主体の概要

名称	有限会社市の瀬牧場	
所在地	静岡県富士宮市人穴444	
代表者	市瀬 欽司	
主な組織の事業内容(注)	<ul style="list-style-type: none">●事業内容：酪農業 (生乳生産及び販売・子牛販売・牛乳販売)●従業員数：15名(うち女性12名)●経営規模：搾乳牛290頭、育成牛125頭●農業関連事業：酪農教育ファーム事業 小中学校を中心に、年間約70校(約3500名)の酪農体験を受け入れている●離職率の低下を狙いとした既存の取り組み<ul style="list-style-type: none">・出産・育児休暇制度・バースデー休日・2023年3月から休日数を週休1日から月6日へ変更。・会社負担による月1回の体ほぐし (施術師を呼んだ簡単なマッサージ)・関係機関(薬品会社・獣医師・家畜保健所等)を招いた社内勉強会での新規の知識及び技術の習得・やれることシート導入による評価制度●新規従業員の確保を狙いとした既存の取り組み<ul style="list-style-type: none">・生産現場でのインターンシップ (夏季と冬季、学生の就農体験受け入れ)・web開催によるインターンシップや会社紹介の開催・就職ガイダンスへの参加・SNSやホームページを利用した会社の情報発信・牛乳販売時に会社のPR、求人募集の広告の掲示	女性農業者の 人数：13名 従業員 12名 取締役 1名

(注) 主な組織の事業内容は、具体的に記載する。

2 事業実施体制



(注) 実施に必要な関係機関との実施体制を記載する。

3 女性の就農環境改善のための取組計画

(1) 地域取組主体における女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題 (注)

【地域の女性農業者の課題】

静岡県富士宮市の朝霧高原について

静岡県富士宮市の朝霧高原は、静岡県内で最も大きな酪農地帯であり、45戸の牧場の約80%には若手の後継者がおり、多くの家族が2代や3代にわたって事業を継続している。

【課題①】 保育園の受け入れが少なく、保育時間外の託児場所が不足している

山間部に位置するため、近隣の保育園は受け入れが限られており、就農を希望する人や仕事に復帰したい女性農業者が待機している。また、保育園に入園しても、酪農業の主要な作業である搾乳や哺乳の時間が保育園の保育時間外にあるため、仕事に専念することが難しい状況である。

【課題②】 買い物や子供の送迎に時間がかかり、家事負担が増加している

地域には食料品店が少ないため、仕事後に遠くまで買い物に行く必要があり、家族との時間が削られている。それに加え、女性が保育園や学校、習い事などの送迎を担うことが多いため、家事負担がさらに増している。

【課題③】 飼料費や資材など経費が上昇、子牛の販売価格の急落による赤字経営

円高や戦争の影響で飼料価格が高騰し、さらに電気代や燃料代も上昇している。これに加えて子牛の販売価格が急激に下がり、多くの酪農家が赤字経営に陥っている。この厳しい経営状況の中、新たな女性労働者を確保するための求人費の捻出が難しい状況である。

●市の瀬牧場での女性農業者の課題

【課題①】 保育園の受け入れが少なく、保育時間外の託児場所がない

地域の女性農業者の課題①と同じく、保育園の受け入れが少ないため、入園待機中の子どもがおり、職場復帰できない社員がいる。また、保育園に預けられたとしても、保育時間外の託児場所がないことや、子どもが病気になった際の病児保育もないため、仕事が思うようにできない。

【課題②】 買い出しや子どもの送迎などに時間がかかり、家事負担が多い

地域の女性農業者の課題②と同じく、保育園に入園できた後も、主に女性が担う送迎や食料品の買い出しに時間がかかり、その後に食事を作って一緒に食べたとしても、家族と過ごす時間が短くなってしまいうという現状がある。

【課題③】 飼料費や資材など経費が上昇、子牛の販売価格の急落による赤字経営

地域の女性農業者の課題③と同じく、当社も非常に厳しい経営状況となっている。飼料や資材の見直しを行ってはいるが、求人広告費などに充てる資金が十分でないため、新規の女性従業員の確保が難しい状況である。

【課題④】 更衣室が男女共用

現在の更衣室は男女共用のものであり、女性社員は着替えなどをトイレや車の中で行っている。安心してスムーズに着替えを行いたいという声もあがっている。

【課題⑤】 休憩室が男女共用

現在の休憩室は男女共用であり、早朝や深夜の女性勤務者が仮眠を取りにくい状況である。ほとんどの女性従業員が仮眠をとるために家に一度帰って休憩するという状態になっている。

以上の5つの課題から、女性従業員の新規確保や離職を減らすことが困難な状況である。

【現状の労働環境を踏まえた施設等の必要性】

現在、牧場の敷地内に新たな建築物を作ることやプレハブ等を設置する場所が確保できない状況である。搾乳舎2階は、十分な広さがあり、キッチンやトイレ等も設置してはあるが、老朽化していることや衛生面での懸念があるため、そのままでは使用が不可能な状態である。そこで、このスペースを改修・改築することで有効活用できるようにし、新規の女性従業員獲得や現在働いている女性従業員の定着を図ることを目的に、託児室・病児保育室・女性用更衣室・女性用休憩室を設置することが必要である。

●託児室設置の必要性【課題①、②、③の解決】

仕事と子育ての両立が難しい状況にある女性従業員にとって、子どもを安心して預けられる場所があることは非常に重要である。託児室が会社にあることで、保育園の時間外にも利用でき、女性従業員は子どもの心配をせずに仕事に専念することができるようになる。これにより、女性従

業員の業務効率が向上することも期待できる。また、託児室内にある既存のキッチンで作った食事を家に持ち帰ることができるようにすることで、買い出しや食事を作る時間の削減が可能になる。手作りの安全な食事を家族と食べることができる上に、家族と過ごす時間も増やすことにつながる。

●病児保育室の設置の必要性【課題①、③の解決】

通常の保育園では病気の子どもを預けることができないため、仕事を休むしかない状況になってしまう。しかし、病児保育室があることで子どもが病気になった際に、子どもの近くで安心して仕事に取り組むことができるため、女性従業員の生産性が向上することも期待できる。

●女性更衣室の必要性【課題④の解決】

女性更衣室を整備することで、女性従業員が安心して着替えや身だしなみを整えることができるようになる。更衣室は日々の作業前後に使用される重要な施設であるため、女性従業員が快適に作業に取り組むためには、女性専用の更衣室が必要不可欠である。

●女性専用休憩室の必要性【課題⑤の解決】

女性専用休憩室を設置することで、女性従業員が仕事の合間にリフレッシュできる場所を確保することが可能になる。仮眠や休憩を取ることで疲れを取り除き、体力や精神的な健康を維持することができるだけでなく、業務効率の向上も期待できる。

また、男性との共同の休憩室ではなく、女性同士でリラックスできる場所があることで、ストレスの軽減やコミュニケーションの促進にもつながる。これにより、円滑なコミュニケーションを図ることができ、風通しが良く働きやすい職場にすることが可能になる。

本事業を実施し、託児室・病児保育室・女性用更衣室・女性用休憩室を設置することにより、女性従業員の業務効率の向上で上がった利益を賞与や給与に還元することができる。これらをPRすることで、新規の女性従業員獲得や女性の離職率を減少させることが可能になる。また、子育てと仕事の両立ができることで、より働きやすい職場になり、女性の離職率の減少が見込める。新たな女性従業員確保に向けて他の職場との魅力の差をつけるためにも託児室や休憩仮眠室などの施設の充実を行う必要がある。

【その他女性の農業への呼び込み・定着・活躍の課題】

女性の雇用を確保し、定着していくためには、本事業で取り組む託児室・病児保育室・女性用更衣室・休憩室の確保を含めた子育て世代の若い女性が安心して働ける環境の整備を進めていく必要がある。また、SNSなどの更新頻度を上げ、積極的に仕事の様子を発信することで、若い女性が当社の雰囲気や仕事について興味を持ち、働きたいと思うような取り組みを進めていく必要がある。

(注) (2) の取組に係る具体的な課題を記載する。

(2) 女性の働きやすい環境を整備するための託児スペース、男女別トイレ、更衣室等の確保に係る計画 (注1)

確保する施設等の区分	①託児スペース ②男女別トイレ ③更衣室 ④休憩スペース ⑤アシストスーツ、高さが調節できる作業台等の備品の確保 ⑥その他				
区分番号 (注2)	時期	確保場所	数量	利用する女性 農業者 (注3) の人 数	備考
①託児 スペース・病児保育室	R6.7	搾乳舎 2階	1	2	
③更衣室	R6.7	搾乳舎 2階	1	13	
④休憩 スペース	R6.7	搾乳舎 2階	1	13	
計			1	13	

(注1) 事業実施主体は、本計画をホームページへ公表する際には、「事業費」及び「国庫補助金」の欄を削除すること。

(注2) 「確保する施設等の区分」から該当する区分番号を選択し、記載すること。また、⑤又は⑥を選択した場合は、具体的な名称も記載すること。

(注3) 農業者は、新規参入者、自営農業就農者（結婚を機に就農された者を含む。）、雇用就農者、アルバイト、ボランティア等の農業関連事業を含む年間30日以上従事者とする。

農業関連事業とは、農産物製造・加工、農畜産物の貯蔵、運搬、販売、農業生産資材の製造、農作業の受託、都市住民等の農作業体験施設の設置・運営や民宿業を含む。

4 整備内容を踏まえた「目標」達成のための取組（注）

4月	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい環境整備に向けた社内検討会及びブレインサプライ（社労士コンサル）との面談 ・託児室や病児保育室、食事持ち帰りがあることをPRし、女性の呼び込みに特化した会社説明会や見学会 ・本事業を活用した環境整備に向け、Itworks(大工)との打ち合わせ 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい環境整備に向けた社内検討会及びブレインサプライ（社労士コンサル）との面談 ・託児室・病児保育室設置に向けて社内検討会及び専門家への相談 ・働きやすい環境整備に向け、Itworks(大工)との打ち合わせ 	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい環境整備に向けた社内検討会及びブレインサプライ（社労士コンサル）との面談 ・働きやすい環境整備に向け、Itworks(大工)との打ち合わせ ・環境整備に向けた農協との情報交換 ・女性が働きやすい環境整備を行っている農場への視察・情報交換 ・託児室設置に向けて社内検討会及び専門家への相談 ・託児室保育士、食堂調理師の募集・面接 ・女性が働きやすい環境をPRし、女性を多く受け入れるための夏季インターンシップの案内・広報開始 	
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい環境整備に向けた社内検討会及びブレインサプライ（社労士コンサル）との面談 ・働きやすい環境整備に向け、Itworks(大工)との打ち合わせ ・夏季インターンシップ受け入れ (託児室・病児保育室・食事が持ち帰れることをPRする) ・託児室保育士、食堂調理師の募集・面接 	<p>搾乳舎2階 改修・修繕 開始</p>
8月	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい環境整備に向けた社内検討会及びブレインサプライ（社労士コンサル）との面談 ・夏季インターンシップ受け入れ (託児室・病児保育室・食事が持ち帰れることをPRする) ・託児室保育士、食堂調理師の募集・面接 	<p>搾乳舎2階 改修・修繕 完了</p>

9月	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい環境整備に向けた社内検討会及びブレインサプライ（社労士コンサル）との面談 ・託児室や食事持ち帰り制度があり、女性が働きやすい環境PRした求人情報への修正（ハローワーク） ・託児室・病児保育室運用について社内検討会及び専門家への相談 ・夏季インターンシップ受け入れ（託児室・病児保育室・食事が持ち帰れることをPRする） ・女性が働きやすい環境であることをPRし、転職説明会に参加 	託児室の使用、食事持ち帰り開始
10月	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい環境整備に向けた社内検討会及びブレインサプライ（社労士コンサル）との面談 ・託児室・病児保育室運用について社内検討会及び専門家への相談 	
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい環境整備に向けた社内検討会及びブレインサプライ（社労士コンサル）との面談 ・冬季インターンシップ案内・広報開始（託児室・病児保育室・食事が持ち帰れることをPRする） 	
12月	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい環境整備に向けた社内検討会及びブレインサプライ（社労士コンサル）との面談 ・託児室運用について社内検討会及び専門家への相談 ・冬季インターンシップ受け入れ（託児室・病児保育室・食事が持ち帰れることをPRする） 	
1月	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい環境整備に向けた社内検討会及びブレインサプライ（社労士コンサル）との面談 ・冬季インターンシップ受け入れ（託児室・病児保育室・食事が持ち帰れることをPRする） 	
2月	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい環境整備に向けた社内検討会及びブレインサプライ（社労士コンサル）との面談 ・託児室・病児保育室運用について社内検討会及び専門家への相談 ・新卒向け会社説明会の案内、広報（託児室・病児保育室・食事が持ち帰れることをPRする） 	

(注) 女性の就農環境改善のための整備内容を踏まえた、女性農業者確保の目標の達成のための具体的な取組内容（例：更衣室や休憩室の設置など働きやすい環境のPRによる求人など）を記載すること。また、第2の1の(5)の実績報告においては記載不要。

5 女性農業者確保の目標（注）

翌年度末までの女性農業者の新規確保人数（注）	事業実施年度	2	人
	事業実施翌年度	2	人
	合計	4	人
（女性農業者の新規確保人数の内訳）			
自営農業就業者 0人、雇用就農者 2人、 アルバイト等 2人			

（注）事業実施年度の翌年度末までの新規確保人数。また、第2の1の（5）の実績報告においては記載不要。

※必要に応じ、計画の詳細等を記載した資料を添付すること。

※添付資料のうち、申請者のウェブサイトにおいて閲覧が可能な場合は、当該ウェブサイトのURLを記載することにより当該資料の添付を省略することができる。

※国が必要と求める資料については、求めに応じ、遅滞なく提出しなければならない。

※第2の1の（5）の計画の承認申請においては、本様式中の「（実績）」を削除すること。